

平成25年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会次第

日時：平成25年8月1日（木）
14：00～16：00

場所：県庁本館102会議室

- 1 開会挨拶
- 2 委員紹介
- 3 議題
 - (1) 平成24年度の進捗状況の点検について
 - (2) 広島県動物愛護推進計画の見直しについて
 - (3) さらなる殺処分数減少へ向けての取組について
- 4 閉会挨拶

出席者名簿

区 分	所 属	役 職	氏 名
1 学識経験者	県立広島大学保健福祉学部	教授	田丸 政男
	広島市安佐動物公園 帝京科学大学	元園長 元教授	福本 幸夫
2 獣医師会	公益社団法人広島県獣医師会	常務理事	寺川 康彦
3 関係業界団体	広島県ペットショップ連合会	会長	沖本 秀和
4 動物愛護団体	公益社団法人日本愛玩動物協会 広島県支部	支部長	西原 春美 (代理出席者) 事務局長 宮崎 誠
5 研究機関	広島県立総合技術研究所 保健環境センター	センター長	伊藤 俊 (代理出席者) 次長 星野 響
6 地域住民	一般財団法人広島県環境保健協会	常務理事	岡本 利貴
7 関係行政機関	広島県健康福祉局 食品生活衛生課	課長	荒川 勇 (代理出席者) 食品衛生担当監 應和卓治
	広島県動物愛護センター	所長	松本 修
	広島市動物管理センター	所長	佐伯 幸三
	呉市動物愛護センター	所長	佐々木 一隆
	福山市動物愛護センター	所長	古賀 聖得

I 平成24年度の進捗状況について

1 広島県動物愛護管理推進計画の取組状況

- (1) 普及啓発
- ① 目標：動物愛護教育や広報活動等の充実
- ② 取組状況

※新たに取組んだものは、ゴシック体で表記。

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
動物愛護週間行事の充実	具体的取組小分類 どうぶつ愛護のつどい(フェスタガール)	県	「どうぶつ愛護のつどい」 日時：9月22日 場所：東広島市中央生涯学習センター，西条中央公園グラウンド 内容：犬のしつけ教室，パネル展，動物なんでも相談，警察犬模範演技，犬のしつけ相談，絵画展，絵画コンクール表彰式，動物ものしりクイズラリー，映画上映，等	2,574名
		広島市	「2012ひろしま動物フェスティバル」 日時：9月9日 場所：広島市安佐動物公園（広島市安佐北区） 内容：長寿犬の表彰，どうぶつ作り教室，紙芝居，動物愛護パネル，写生大会，犬のしつけ教室等	3,017名
		呉市	「動物愛護のつどい」 日時：9月23日 場所：呉市動物愛護センター 内容：動物ふれあいコーナー，動物クイズ，動物の譲渡，愛玩動物協会コーナー	495名
		福山市	「動物愛護のつどい」 日時：9月22日 場所：福山市動物愛護センター 内容：動物愛護に関するパネル展示（避妊・去勢の啓発等），譲渡犬の写真展	522名
		市町（3市を除く） （公社）広島県獣医師会 （公社）日本愛玩動物協会 広島県支部	県の「どうぶつ愛護のつどい」を共催（東広島市） 県，広島市，呉市の動物愛護のつどい等への参加 県，広島市，呉市の動物愛護のつどい等への参加 内容：パネル展示，動物クイズ，迷子札の作成 等	106名（市町27名，県関係者37名，獣医師会16名，一般26名）
	動物慰霊式	県	「動物慰霊祭」 日時：9月28日 場所：動物愛護センター 内容：式典の開催，施設の案内	46名
		広島市	「動物慰霊式」 日時：9月27日 場所：広島市保健所 内容：式典の開催	
		市町（広島市を除く） （公社）広島県獣医師会 （公社）日本愛玩動物協会 広島県支部	参加 参加 参加	

具体的取組大分類 動物愛護週間行事 の充実	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
	具体的取組小分類 動物慰霊式	実施主体 県立総合技術研究所 保健環境センター	「実験動物慰霊式」 日時：2月27日 場所：県立総合技術研究所保健環境センター 内容：実験動物慰霊の詞、献花等	20名
	その他のイベント	県	「動物愛護フェア」（三原市主催「生涯学習フェスティバル」の一部）への参加 日時：10月27日、28日 内容：犬のしつけ教室、動物とのふれあい、 動物クイズラリー、心音聴取、パネル展 「わんわんフェスティバル ～人と動物のふれあい～」への参加 日時：10月14日 場所：三原リゾーションプラザ（三原市） 内容：リーフレットの配布 「昭和地区ふれあいフェスティバル」（協賛） 日時：4月30日 場所：昭和市民センター（呉市焼山中央） 内容：動物ふれあいコーナー、動物の譲渡 「ルート375フェスタ」（協賛） 日時：6月3日、10月28日 場所：動物愛護センター 内容：動物ふれあいコーナー、動物クイズ、動物の譲渡、 愛玩動物協会コーナー 「動物愛護フェア」開催（三原市） 日時：10月27日、28日 場所：三原市円一公園 内容：動物ふれあい広場、犬のしつけ方教室、動物なんでも相談、 パネル展示、啓発パンフレット配布等 「動物愛護絵画コンクール」（三原市） 日時：10月2日～10月18日（出展作品展示）、10月28日（表彰式） 内容：小学3年生を対象に「動物とわたし」というテーマの絵画コンクール 開催 「動物愛護フェア」（三原市）に協賛、参加 エコまつり「ワッハッハinよしま2012」（参加） 日時：10月14日 場所：中工場（広島市中区） 内容：パネル展示、動物クイズ、迷子札作成、啓発パンフレット配布等 「ワンコ犬集合in森林公園」（参加） 日時：10月28日 場所：広島市森林公園（広島市） 内容：犬同伴のイベント（バーシククトレーニング、ゲーム、悩み相談）	820名 300部 230名 649名 820名 800名 一般70名 犬50頭
		呉市		
		市町（3市を除く）		
		(公社) 広島県獣医師会 (公社) 日本愛玩動物 協会広島県支部		

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
地域ルール遵守の普及啓発	啓発資料の作成等	県	動物の適正飼養に関するリーフレットの作成・配布 犬・ねこの適正飼養に関する回覧用チラシの配布	2,606枚
		広島市 福山市 市町（3市を除く）	犬及びねこの飼いや方に関する広報 動物の適正飼養に関するリーフレットの作成・配布 リーフレット等の配布・回覧（12市町） ポスター、看板の掲示（8市町） 広報誌による啓発（13市町） 防災無線による啓発（1市） ケーブレードテレビ、有線放送による啓発（3町） 動物の適正飼養に関するポスターの掲示	21,200枚
動物愛護教育の充実	その他	広島県ペットシヨップ連合会 （公社）日本愛玩動物協 会広島県支部	不妊・去勢の普及啓発に関するリーフレットの作成・配布 わんこと一緒にうんち拾い！『うんちWALK』 回数：6回 場所：福山市緑町公園 内容：公園内でのうんち拾い、チラシ付きうんち袋の配布 等	200枚
		県	「飼育講習会」 日時：4月1日～3月31日（96回） 場所：動物愛護センター 内容：ビデオ「犬・ねこの収容及び致死処分の実態」 DVD「犬・ねこの収容及び致死処分の実態」 講話「飼主として守るべきこと」「犬の特性」 「食事と与え方」「健康管理」「しつけ」 犬のしつけデモンストレーション 「動物飼いや方教室」（犬、ねこ別）	454名
動物愛護教育	動物愛護教育	広島市	「動物飼いや方教室」（犬、ねこ別） 日時：4月1日～3月31日（犬：31回、ねこ：28回） 場所：広島市動物管理センター 内容：犬又はねこの飼いや方、適正飼養デモスト配布、ビデオ視聴 子犬の譲渡講習会	犬：93名 ねこ：43名
		福山市	日時：4～3月 毎月第2・4火曜日（25回） 場所：福山市動物愛護センター 内容：犬の飼いや方、適正飼養デモスト配布 「動物愛護教室」 日時：4月12日～3月14日（計74回） 場所：依頼のあった小学校、保育所等 74ヶ所 ふれあい動物愛護教室（61回） 内容：「動物とのふれあい」「犬に咬まれないために」「心音聴取」 「動物の触り方」「手洗いの方法」等 命を考える動物愛護教室（13回） 内容：「犬・ねこの収容理由」「致死処分の実態」「適正飼養」	207名
		県	延べ4,060名 小学生1,333名 保育園・幼稚園児 1,622名 職員・その他 1,105名	

具体的取組大分類 動物愛護教育の充実	具体的取組小分類 動物愛護教育	実施主体	取組状況	対象及び人数
実		県	<p>動物関連専門学校の研修 日時：10月18日、19日 場所：広島県動物愛護センター（三原市） 内容：動物愛護センター業務内容の説明、施設見学、意見交換等</p> <p>動物関連専門学校の研究発表会参加 日時：2月11日 場所：広島アニマルケア専門学校（広島市） 内容：学生との意見交換</p> <p>平成24年度補助犬受入セミナー 日時：3月11日 場所：（公財）広島県生活衛生営業指導センター（広島市） 内容：補助犬に対する基本的な考え方</p> <p>「動物愛護教室」 日時：5月～6月、10月～11月（10回） 場所：依頼のあった幼稚園、保育所等 内容：紙芝居「動物にかまれないために」、手の洗いや、動物とのふれあい、ビデオ上映</p> <p>「バックヤードツアー」女性会市民公開講座 日時：12月4日 場所：広島市安佐動物公園 内容：安佐動物公園のバックヤード見学</p> <p>動物愛護センターでのボランティア活動 期間：4月～3月 場所：県市動物愛護センター 市民向けセミナー、パネル展 期間：4月～3月 場所：公民館、公園</p>	<p>学生及び職員 65名</p> <p>学生及び職員等 150名</p> <p>会員53名</p> <p>1,401名</p>
		福山市 (公社) 広島県獣医師会	<p>学校飼育動物ボランティア 学校飼育動物自主活動 開催回数：12回 場所：広島市（袋町小、広瀬小、三篠小）、呉市（阿賀小、三坂地小、昭和北小） 内容：児童による動物飼育の目的等の講演、ふれあい教室、飼育方法等</p> <p>家庭犬のしつけ方教室 日時：4月25日～3月27日（11回） 場所：動物愛護センター 内容：子犬（概ね6ヶ月）と飼い主を対象に基本的なしつけのトレーニング方法を学習する</p>	<p>45名</p> <p>420名</p> <p>67名</p>

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
動物愛護教育の充実	犬のしつけ方教室	呉市	家庭犬のしつけ・飼い方セミナー 日時：8月19日，3月10日 場所：呉市動物愛護センター 内容：家庭犬として必要なしつけの基本を理解してもらう犬のしつけ方教室	98名
		福山市	日時：毎月第3金曜日(8回) 場所：市内公民館，動物愛護センター	28名
		県	適正飼養等についてHPへ掲載 内容：不妊・去勢，犬の登録・狂犬病予防注射，犬・ねこの譲渡方法の周知，所有者明示，終生飼養，いざという時の備えについて，迷い犬・ねこの情報(写真付)等	
		広島市	適正飼養等についてHPへ掲載 内容：終生飼養，不妊・去勢，犬の登録・狂犬病予防注射日程・義務，犬・ねこの引取り，行方不明犬情報(写真付)等	HPアクセス 54,011件
		呉市	適正飼養等についてHPへ掲載 内容：終生飼養，不妊・去勢，犬の登録・狂犬病予防注射義務，犬・ねこの引取り，迷い犬・ねこの情報(写真付)等	
		福山市	適正飼養等についてHPへ掲載 内容：終生飼養，不妊・去勢，犬の登録・狂犬病予防注射義務，犬・ねこの引取り，迷い犬・ねこの情報(写真付)等	
		市町(3市を除く)	適正飼養等についてHPへ掲載 内容：終生飼養，不妊・去勢，犬の登録・狂犬病予防注射義務，犬・ねこの引取り，迷い犬・ねこの情報(18市町)	
		(公社)日本愛玩動物協会 広島県支部	適正飼養等についてHPへ掲載 内容：終生飼養，不妊・去勢，犬の登録・狂犬病予防注射義務，犬・ねこの引取り，迷い犬・ねこの情報	

(2) 適正飼養の推進

- ① 目標：適正飼養に関する普及・啓発
致死処分数の半減
動物の遺棄・虐待の防止

② 取組状況

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
動物の適正飼養に関する普及啓発の強化	犬の登録・注射の促進	県	狂犬病予防注射推進ポスターの掲示(7HC)	
		広島市 呉市	狂犬病予防推進会議の開催(13回) 狂犬病予防注射推進広報，広報塔での広報 登録者への通知書送付 狂犬病予防注射推進広報 登録者への通知書送付	

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
動物の適正飼養に 関する普及啓発の 強化	犬の登録・注射の 促進	福山市 市町（3市を除く）	狂犬病予防注射推進広報（4月、8月各1回）、広報車（4月39回） 狂犬病予防注射推進リーフレットの作成・配布（731枚） 登録者への通知書送付 狂犬病予防注射推進広報（20市町） 狂犬病予防注射推進リーフレットの作成・配布（7市町） 有線放送による狂犬病予防注射推進広報（2市町） 犬の登録者に対して個別ハガキの送付（7市町） 狂犬病予防注射推進ポスターの掲示（6市町） 狂犬病予防注射推進のチラシ等の配布（6市町） 狂犬病予防注射推進の防災無線による広報（1町） 広島県内の犬 101,740頭に狂犬病予防注射実施 狂犬病予防注射推進広報（新聞、タウン誌広告 各4回） 狂犬病予防注射推進ポスターの配布 狂犬病予防注射推進ポスターの掲示	
	マイクロチップに よる所有明示推進	広島県ペットシヨップ 連合会 （公社）広島県獣医師会	マイクロチップによる所有明示のための個体識別の普及啓発（マイクロチップ の装着に2500円を助成）	91頭
収容された犬及び ねこの譲渡の促進	不妊去勢措置の推 進	（公社）日本愛玩動物協 会広島県支部	外猫約100匹の不妊去勢手術の手伝い（捕獲・運搬）	
	譲渡制度の見直し と関係団体との連 携の拡大	県	ボランティア団体等へ譲渡の実施 譲渡範囲を行政区域外にも拡大	
犬及びねこの引取 り数の削減	譲渡制度の周知	県 広島市 呉市 福山市	H/P上に譲渡動物（写真付）、迷い犬の情報（写真付）を掲載、周知 行方不明犬情報（写真付）のH/P上での掲載の発信・返還実施 H/P上に譲渡動物（写真付）、迷い犬の情報（写真付）を掲載、周知 H/P上に迷い犬の情報（写真付）を掲載、周知	
	所有権放棄の犬・ ねこの引取り有料 化	県 広島市 呉市	平成23年7月1日から実施 平成24年7月1日から実施 平成23年7月1日から実施	
元の所有者等への 返還	定時定点数の見直 し	県	定時定点の場所及び回数的大幅な削減（平成23年7月1日から実施）	
	所有者情報の確認	広島市	平成24年度で定時定点廃止	
	マイクロチップリーダーによる検査	県	マイクロチップリーダーによる検査	3,929頭検査 （陽性0）
	マイクロチップリーダーによる検査	広島市	マイクロチップリーダーによる検査	1,670頭検査 （陽性0）
		呉市	マイクロチップリーダーによる検査	175頭検査 （陽性0）
		福山市	マイクロチップリーダーによる検査	1,317頭検査 （陽性0）

(3) 動物による危害・迷惑防止

①目標：適正飼養の徹底

②取組状況

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
狂犬病対応マニュアルの活用	狂犬病対応マニュアルの活用	県	狂犬病対応マニュアルに従い、机上演習の実施	25名

(4) 動物取扱業者の適正化

①目標：制度の周知徹底

業界全体の資質の向上

②取組状況

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
事業者評価に基づき重点的監視の実施	事業者評価に基づき重点的監視の実施	広島市	「販売」等の登録業者のうち、飼養頭数の多い施設を中心に、遵守事項の確認、文書指導など（4月～3月）	10施設
動物取扱責任者研修の充実	動物取扱責任者研修内容の充実	県	動物取扱責任者研修の開催 日時：6月18日、6月22日、11月20日、11月22日（4回） 場所：県厚生環境事務所等4カ所 内容：動物関係法令、動物愛護センター業務、動物取扱業各種手続き 講話「動物における生殖器由来ホルモンの動態について」 (講師：広島県動物愛護センター相談員 岩水 正)	454名
		広島市	動物取扱責任者研修の開催 日時：6月21日、7月18日 場所：西区民文化センター 内容：福島第一原発警戒区域内での被災ペット保護活動について、動物愛護管理法改正	263名
		呉市	動物取扱責任者研修の開催 日時：11月14日、1月23日 場所：呉市郷原公民館 内容：よくわかる発情のはなし、動物関係法令等	59名
		福山市	動物取扱責任者研修の開催 日時：11月21日、2月13日、3月13日 場所：福山市神辺文化会館、福山市動物愛護センター 内容：よくわかる発情のはなし、人と動物の共通感染症、動物愛護管理法改正	183名

(5) 災害時対策

①目標：地域防災計画における位置付けの明確化

逸走防止・被災動物の譲渡等の推進

②取組状況

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
県の防災計画への参画	防災計画に動物愛護に関する内容を追加	県	地域防災計画への避難所や応急仮設住宅における家庭動物の受入体制の整備 県獣医師会と広島県災害時公衆衛生チームへの協力に関する協定を締結	
		呉市	地域防災計画への動物愛護と保護体制の整備	
		福山市	地域防災計画への動物愛護に係る規定作成	
		市町（3市を除く）	地域防災計画への動物愛護に係る規定作成（海田町）	

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
市町の防災計画やマニキュアル整備の推進	市町への情報提供・支援の実施	県	災害時対策についてHP掲載 内容：「いざというときの備え」	

(6) 人材育成

① 目標：行政担当者の知識・技術の習得の支援

動物愛護推進員制度の体制整備
動物取扱業者の資質の向上

② 取組状況

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
行政担当者の知識・技術の習得の支援	行政担当者の知識・技術の習得の支援	県 福山市	狂犬病予防担当者会議における市町担当者への情報提供等(7HC) 「家庭犬のしつけ方講座」(日本動物病院福祉協会主催)に参加	13回 2名
動物愛護推進員の養成	養成研修の実施	県 福山市	動物愛護推進員意見交換会の開催(1回実施, 推進員16名が参加) 動物愛護推進員意見交換会の開催(2回実施, 推進員6名が参加)	
専門知識を持つ者の育成	その他	広島県ペットトシヨッ ブ連合会	店長会を毎月実施し, 動物愛護管理法についての学習を重ね, 店内従業員に周知	

(7) 調査研究の推進

① 目標：人と動物の共通感染症等に関する研究の推進

調査研究成果等に係る目録の作成

② 取組状況

具体的取組大分類	具体的取組小分類	実施主体	取組状況	対象及び人数
調査研究の実施	人と動物の共通感染症等に関する調査・研究	県	「学校等における動物飼育の現状と課題」の調査研究及び発表, 普及啓発 内容：小学校及び保育所等に対し, 動物飼育実態調査を実施し, 飼育動物の管理状況を把握するとともに問題点及びその対策を検討した。	5月～6月

2 平成24年度動物愛護管理業務実績

(1) 犬・猫の保護等

	保護	引渡	所有権放棄	計 (18年度比%)	返還	譲渡	計 (18年度比%)	安楽死処分頭数 (18年度比%)
広島県	犬	116	1520	220	1,856	35	192	1,616
	ねこ		2293	337	2,630	3	53	2,562
	計	116	3,813	557	4,486	38	245	4,178
広島市	犬	31	126	101	258	72	87	107
	ねこ		1,302	110	1,412	6	76	1,350
	計	31	1,428	211	1,670	78	163	1,457
呉市	犬	334	53	50	437	33	221	149
	ねこ		674	23	697	1	169	194
	計	334	727	73	1,134	34	390	343
福山市	犬	19	381	123	523	24	135	348
	ねこ		917	242	1,159	3	89	849
	計	19	1,298	365	1,682	27	224	1,197
合計(24年度)	犬	500	2,080	494	3,074	164	635	2,220
	ねこ		5,186	712	5,898	13	387	4,955
	計	500	7,266	1,206	8,972	177	1,022	7,175
合計(23年度)	犬	646	1,908	639	3,193	197	675	2,339
	ねこ		5,545	916	6,461	11	321	6,121
	計	646	7,453	1,555	9,654	208	996	8,460

(2) 犬・猫等の苦情件数

(単位：件)

	保護依頼	引取依頼	糞尿	鳴き声	放し飼い	多頭飼育	咬傷事故	給餌による迷惑	その他不適正飼育	動物取扱業	合計
平成24年度	741	533	201	201	129	22	106	205	77	30	2,245
(18年度比)	62.3	46.8	(80.2)		78.2	183.3	63.9	366.1	3850.0		71.0
平成18年度実績	1,189	1,140		434*	165	12	166	56	2	0	3,164

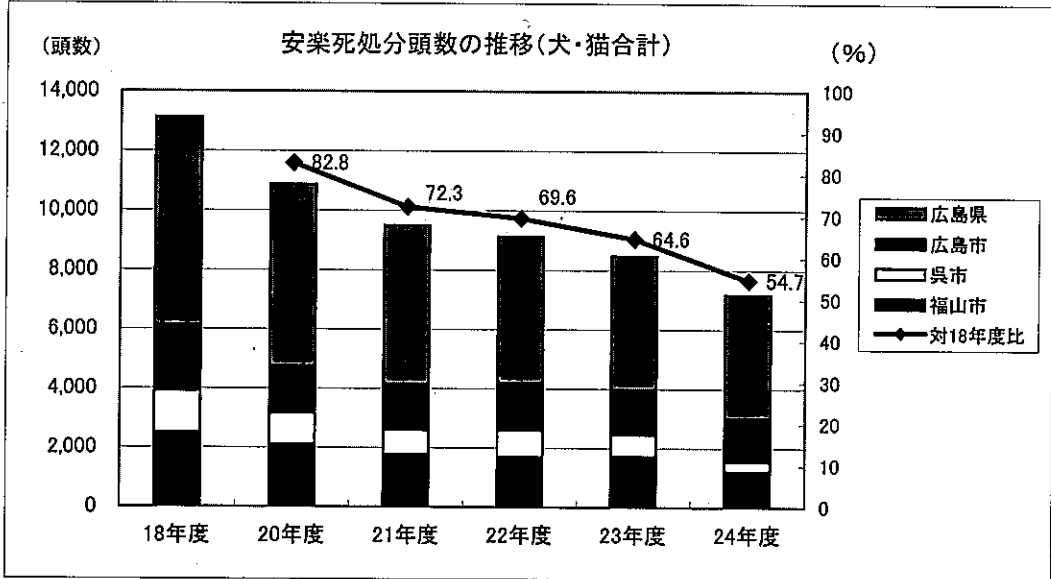
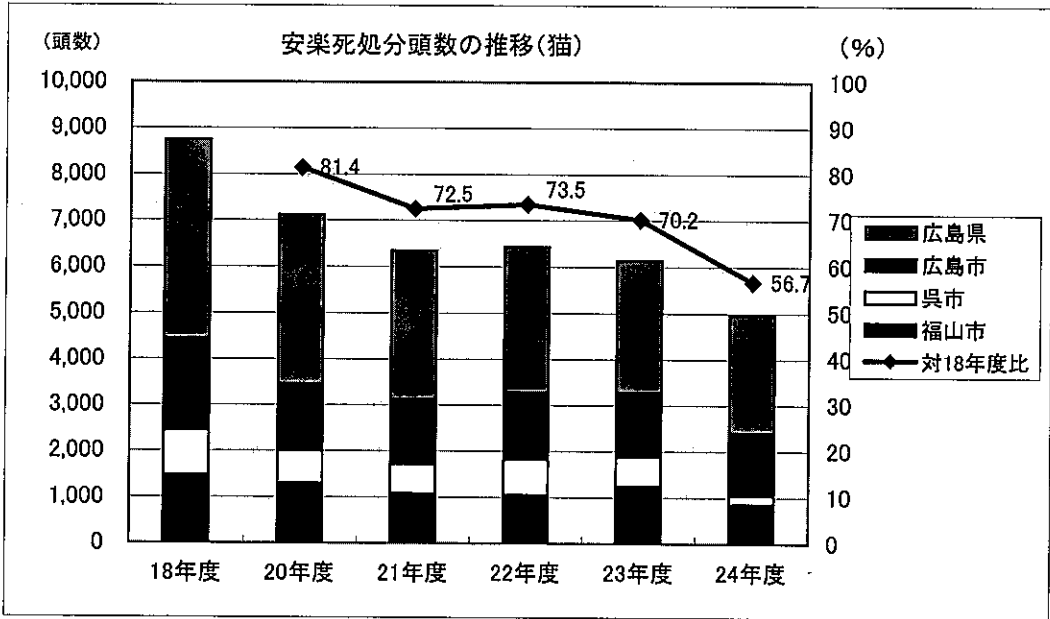
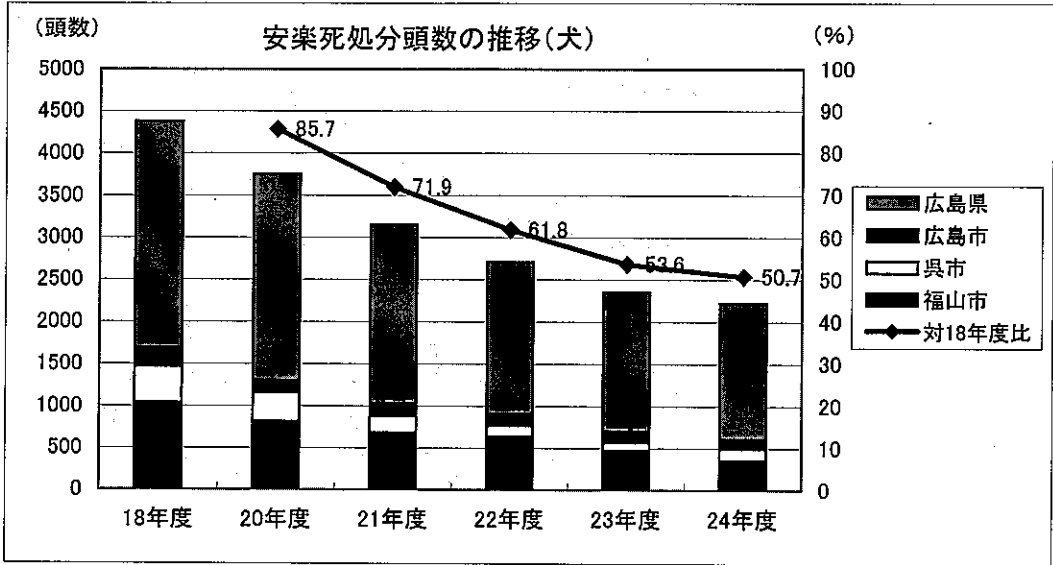
*糞尿、鳴き声を合わせた件数

(3) 行方不明の届出件数等 (平成24年度) (単位：件)

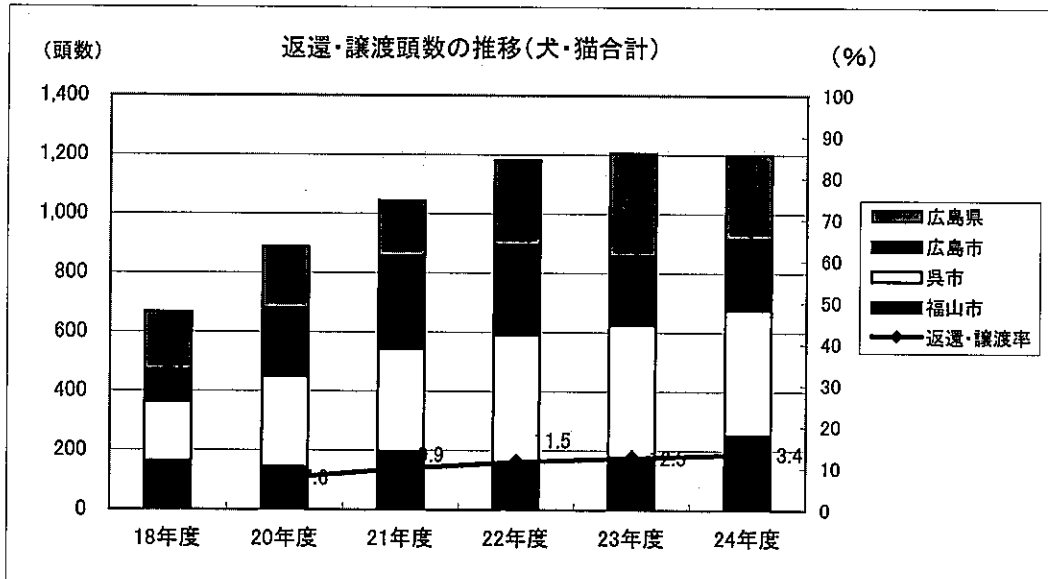
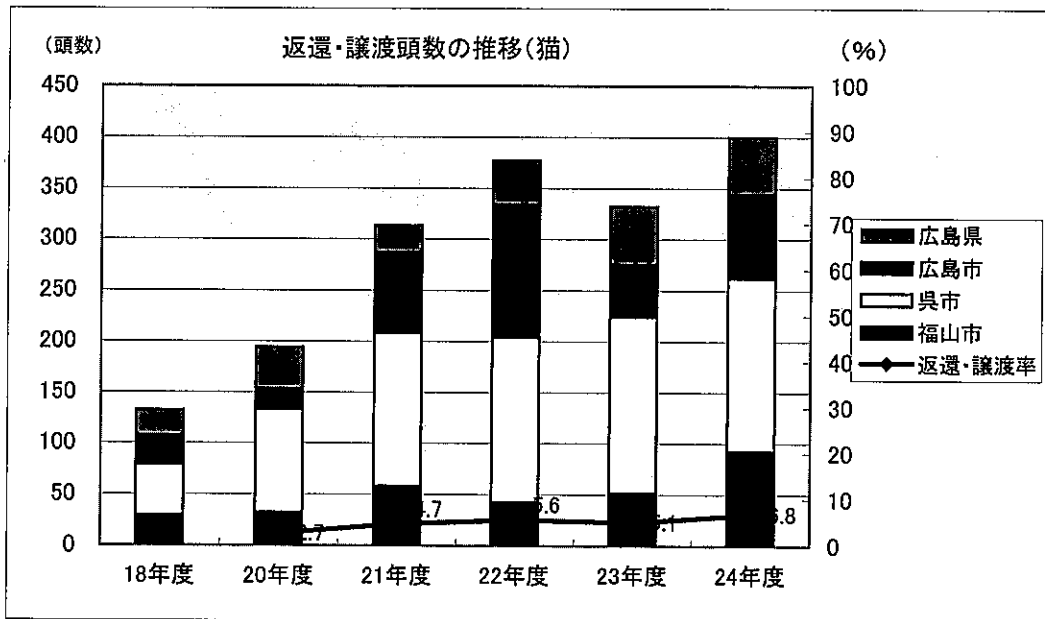
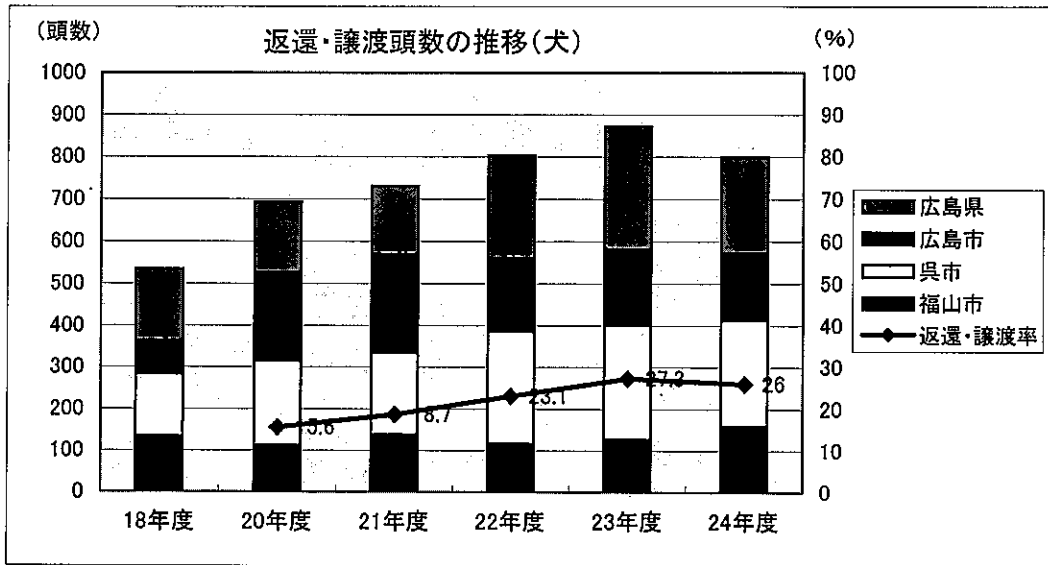
	届出件数	届出後の状況				
		発見		未発見		
		飼い主※	警察センター	警察	センター	
広島県	犬	198	73	18	11	96
	ねこ	183	67	0	1	115
広島市	犬	194	94	28	5	67
	ねこ	248	96	0	1	151
呉市	犬	51	21	0	0	30
	ねこ	56	18	0	0	38
福山市	犬	186	50	28	13	95
	ねこ	87	18	0	1	68
平成24年度	犬	629	238	74	29	288
	ねこ	574	199	0	3	372
平成23年度	犬	696	305	68	34	289
	ねこ	592	168	3	0	421

※警察及びセンターで保護されたことにより発見したもの以外
(注) 未発見件数には発見の報告のないものも含まれる

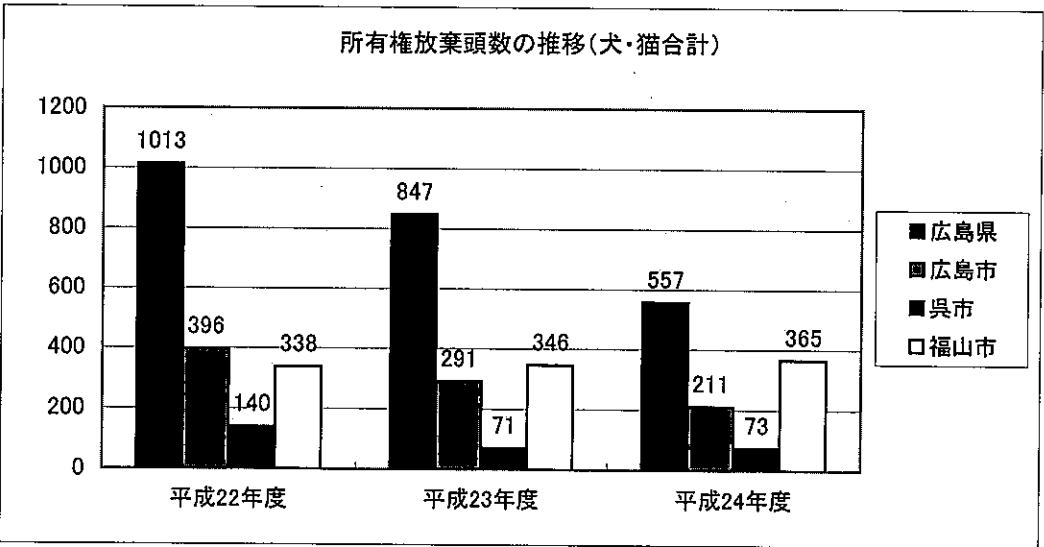
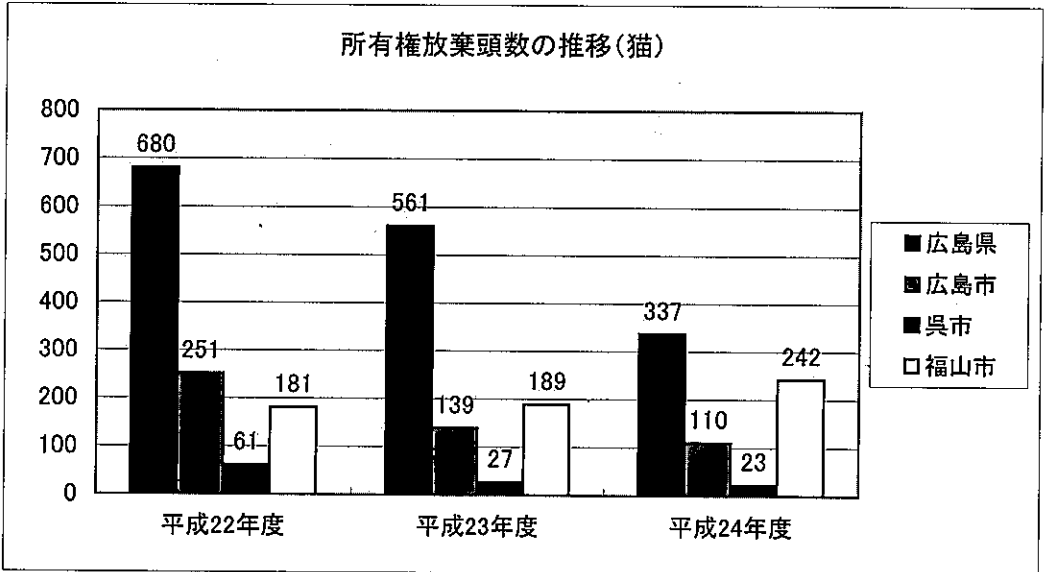
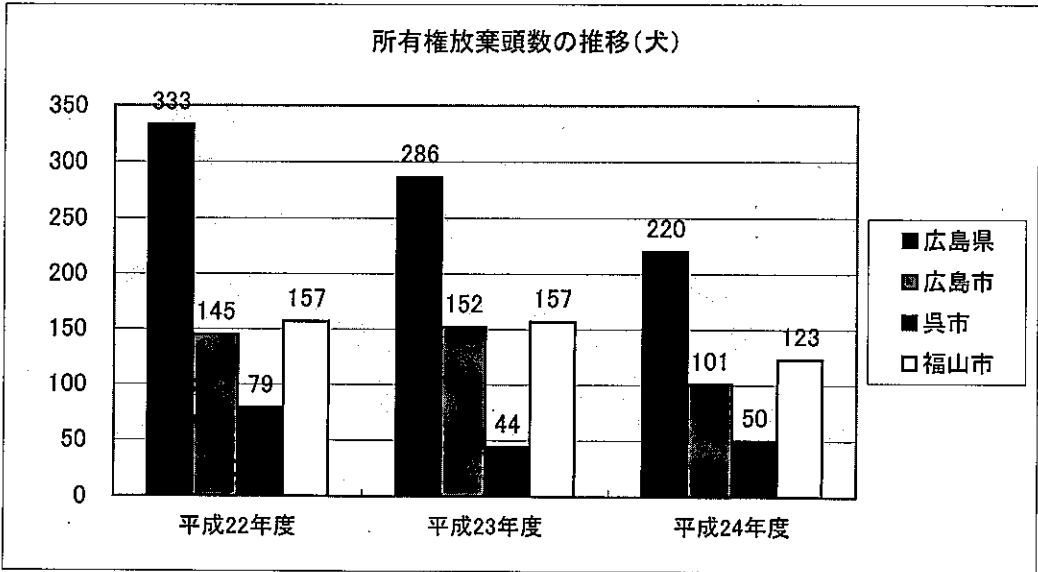
グラフ1



グラフ2



グラフ3



(4) 犬による咬傷事故の件数及び状況

	咬傷事故の件数	咬傷事故の被害者の状況		咬傷事故の発生原因に関する動物の状況				咬傷事故の発生状況に関する被害者の状況				咬傷事故の発生場所										
		死	その他	計	犬等にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬(放蕩犬)	その他	動物に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	保護	引取り	飼養継続	逃走	その他	咬傷事故の発生場所	
広島県	登録	27	27	11	6	5	5	5	5	5	5	8	1	5	7	19	1	18	7	2	その他	
	飼い主判明	11	11	4	2	1	4	4	4	4	4	3	2	2	1	9	1	7	4	4	公共の場所	
	未登録	4	4	5	3	1	3	3	3	3	3	7	2	2	3	3	1	3	1	3	その他	
	飼い主不明	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	その他
広島市	登録	19	19	15	8	6	8	12	12	12	12	19	1	9	4	28	5	25	18	6	その他	
	飼い主判明	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	16	1	1	16	2	公共の場所	
	未登録	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	その他	
	飼い主不明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	その他
呉市	登録	24	24	0	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	その他	
	飼い主判明	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	公共の場所	
	未登録	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	その他	
	飼い主不明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	その他
福山市	登録	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	その他	
	飼い主判明	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	公共の場所	
	未登録	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	その他	
	飼い主不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他
合計	登録	57	57	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	その他	
	飼い主判明	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	公共の場所	
	未登録	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	その他	
	飼い主不明	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	その他
平成18年度実績	登録	102	102	27	78	105	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	その他	
未登録	49	49	10	41	51	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	公共の場所	
飼い主不明	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	その他	
野犬	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	その他	
計	186	186	37	154	191	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	その他	
平成18年度比	49.5%	48.4%	-	40.5%	51.9%	49.7%	58.1%	67.7%	71.4%	42.3%	34.6%	68.2%	26.3%	52.4%	54.7%	75.0%	40.0%	85.7%	22.9%	66.3%	28.0%	45.5%

(5) 特定(危険)動物の許可状況

(平成24年3月31日現在) (単位: 件, 頭)

	おながざる科		てながざる科		ひと科		くま科		ねこ科		ぞう科		さい科		きりん科		うし科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
愛玩	5	5	1	2														
販売																		
展示	9	84	1	3	1	5	1	3	7	20	2	4	1	5	2	4	1	4
試験研究																		
その他	2	11																
合計	16	100	2	5	1	5	1	3	7	20	2	4	1	5	2	4	1	4
	ひくいどり科		かみつきがめ科		どくとかげ科		おおとかげ科		ボア科		コブラ科		くさりハビ科		アリゲーター科		クロコティル科	
愛玩			5	8					11	14	1				5	4		
販売					1		1											
展示	1	2	1	1					3	5			1	2	2	2	1	2
試験研究																		
その他																		
合計	1	2	6	9	1	0	1	0	14	19	1	0	2	20,000	7	6	1	2
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
愛玩	28	33																
販売	2	0																
展示	34	146																
試験研究	0	0																
その他	3	20011																
合計	67	20,190																

※平成23年度における特定動物による咬傷・逸走事故はなし。

(6) 動物取扱業の登録及び立入調査の状況 (平成24年3月31日現在) (単位: 件)

業種	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあわせ	譲り受け	譲受飼養	実施設数	
									計	実施設数
登録数	514(11)	523(29)	13	67(18)	47	0	0	2	1,166(58)	909
立入件数	184	172	5	24	16	0	0	2	403	

※()については、飼養施設を持たないものを再掲。

3 平成24年度犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数

保健所（支所）管内市町別		登録頭数	平成24年度 登録申請数	予防注射済票 交付件数	狂犬病予防 注射接種率	
県 計		57,686	3,302	39,360	68.2	
西部	西部計	8,893	374	6,290	70.7	
	大竹市	1,405	80	927	66.0	
	廿日市市	7,488	430	5,363	71.6	
	広島支所	広島計	9,705	569	7,178	74.0
		府中町	1,832	137	1,542	84.2
		海田町	1,080	57	862	79.8
		熊野町	1,518	81	983	64.8
		坂 町	668	39	525	78.6
		安芸高田市	2,339	146	1,675	71.6
		安芸太田町	524	12	417	79.6
		北広島町	1,744	97	1,174	67.3
		呉支所	呉計	1,416	59	783
	江田島市		1,416	59	783	55.3
	西部東	西部東計	12,052	750	8,331	69.1
竹原市		1,834	108	1,177	64.2	
東広島市		9,738	611	6,806	69.9	
大崎上島町		480	31	348	72.5	
東部	東部計	14,747	938	10,088	68.4	
	三原市	5,745	352	3,965	69.0	
	世羅町	1,478	75	1,014	68.6	
	尾道市	7,524	511	5,109	67.9	
	福山支所	福山計	3,700	185	2,217	59.9
		府中市	2,760	116	1,555	56.3
		神石高原町	940	69	662	70.4
北部	北部計	7,173	427	4,473	62.4	
	三次市	4,162	277	2,476	59.5	
	庄原市	3,011	150	1,997	66.3	
政令市計		87,650	6,304	63,674	72.6	
	広島市	52,391	3,892	39,714	75.8	
	呉市	11,161	772	8,373	75.0	
	福山市	24,098	1,640	15,587	64.7	
総 計		145,336	9,606	103,034	70.9	

II 広島県動物愛護管理推進計画の見直しについて

1 見直しスケジュール

平成24年度第2回推進協議会において、国の動物愛護管理基本指針が見直され次第、その内容に沿い、県動物愛護管理推進計画の見直しを行うこととした。計画の見直しは、スケジュールに従い、平成25年度中に実施する。

年 月	平成25年												平成26年					
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
環 境 省	改正政省令 公布	→																
	改正基本 方針公布	→																
推進協議会等 開催	協議会					協議会												
見直し素案検討						幹事会												
見直し原案検討																		
見直し最終案検討																		
パブリックコメント																		
起案・決裁																		

2 国の動物愛護管理基本指針案の主な改正内容

(普及啓発)

- ・「終生飼養」、「繁殖制限」については、積極的に広報する。

(適正飼養の推進による動物の健康と安全の確保)

- ・平成16年度比、75%減となる殺処分数（概ね10万頭）を目指す。
- ・インターネットを活用し、努力義務規定として明文化された返還・譲渡の推進を行い、殺処分数の更なる減少を図る。
- ・虐待の具体的事例が明記されたこと及び愛護動物の殺傷、虐待等について罰則が強化されたことの周知徹底を行う。

(動物による危害や迷惑問題の防止)

- ・地域猫対策について、地域の実情を踏まえた計画づくり等への支援を含め、飼主のいない猫を生み出さないための取組を推進し、猫の引取り数を削減する。
- ・特定動物を販売する動物取扱業者に対し、販売先の飼養保管許可の有無について確認するだけでなく、飼養保管方法等に関する適切な説明を実施し、理解させるよう指導する。

(所有明示措置の推進)

- ・所有明示措置の必要性に関する意識啓発を図り、犬猫の所有明示実施率の倍増を図る。特にマイクロチップの普及を推進する。

(動物取扱業の適正化)

- ・現行登録制度の遵守を引き続き推進する。また、犬猫販売業に係る特例、現物確認・対面説明の義務化、第二種動物取扱業の届出制度等、新たな規制の着実な運用を図る。

(災害時対策)

- ・「所有者責任を基本とした同行避難」及び「避難時の動物の飼養管理」並びに「放浪動物等の救護」等、地域の実情や災害の種類に応じた対策を適切に行うことができるよう体制の整備を図る。

(人材育成)

- ・動物愛護推進員等の人材の育成を更に積極的に推進していく必要がある。
- ・適正飼養に関する専門知識及び技能等を保持する人材をより活用していくため、人材情報を関係者間で共有する仕組みを検討する等、官民連携事業を推進する。

(動物愛護管理推進計画の策定に関する事項)

- ・基本指針と整合性を確保するため、計画期間は、原則として平成26年4月1日から平成36年3月31日までの10年間とする。
- ・基本指針の改定に合わせて中間的な目標の設定等必要な見直しを行う。

Ⅲ さらなる殺処分減少へ向けての取組について

人と動物とが共生する社会を形成するためには、動物の命を尊重する考え方及び態度を確立することと併せて、動物の鳴き声、糞尿等による迷惑の防止を含め、動物が人の生命、身体又は財産を侵害することのないよう適切に管理される必要がある。殺処分減少へ向けての取組を検討するに当たっては、このことを十分踏まえて行うものとする。

1 定点における所有者からの引取りの見直し

平成25年9月1日から施行される改正動物愛護管理法により、終生飼養の原則に反すると認められる所有者からの引取りについては、引取りを拒否できる旨のただし書が追加された。しかし、定点においては、動物愛護センター職員により引取りを拒否できる場合に該当するかの確認ができない。このため、定点における所有者からの引取りは、事前の連絡により引取りを拒否できる場合に該当しないことが確認できた場合に、行うこととする。

なお、見直しをするに当たっては、定点を管理する市町への説明、県民への周知を十分行うこととする。

犬猫の引取りを求める相当の事由がないと認められる場合（例）

- ・犬猫販売業者から引取りを求められた場合
- ・引取りをくり返し求められた場合
- ・子犬又は子猫の引取りを求められた場合であって、都道府県等が行う繁殖制限の指示に従っていない場合
- ・老齢又は疾病を理由とする場合
- ・飼養が困難と認められない理由による場合
- ・あらかじめ譲渡先を見つける努力をしていない場合

※参考

- ・飼主からの引取りについては、県と呉市が平成23年度、広島市が平成24年度から有料化を実施している。
- ・定点については、平成23年度に県が大幅に削減し、今年度から広島市が廃止している。また、今年度、福山市が定点の廃止に向けての取組み（引取り有料化を含む）を検討する方針である。

2 県内各動物愛護（管理）センター間での譲渡に関する情報の共有

県内の各動物愛護センターで譲渡に関する情報の共有を図り、県全体として譲渡を受ける者のニーズに応え、効率的に譲渡を実施する。

3 動物愛護団体等への団体譲渡の推進

団体譲渡制度を導入している県及び広島市においては、団体登録している動物愛護団体等に積極的に譲渡を行っていくこととする。今年度、福山市が団体譲渡制度の導入を検討する方針である。

4 ホームページの返還・譲渡情報の充実

ホームページへ掲載している迷子犬猫情報（迷子の犬猫写真を載せるなど）、譲渡情報（譲渡動物の写真を載せるなど）の充実を図る。

5 犬猫の所有者責務の普及啓発の推進

平成 25 年 9 月 1 日に施行される改正動物愛護管理法の第 7 条に所有者の責務として「終生飼養」「繁殖制限」「逸走防止」の規定が努力義務として設けられた。これらは不幸な犬猫を生み出さないための大変重要な規定であるため、動物愛護推進員、獣医師会、関係業界団体、動物愛護団体、市町等と連携し、機会をとらえて積極的に普及啓発を図る。

6 動物愛護教育の推進

現在実施している飼育講習会、動物愛護教室、犬のしつけ方教室の充実を図り、「終生飼養」等動物愛護思想の普及啓発を図る。

※動物愛護教育実績（県・3市の合計）

年度	飼育講習会	動物愛護教室 (内「命を考える 動物愛護教室」)	しつけ方教室	計
平成 24 年度	180 回	84 (13) 回	21 回	285 回
平成 23 年度	151 回	92 (14) 回	21 回	264 回

7 殺処分減少に向けた取組みを検討する作業部会の設置

当協議会に作業部会を設け、殺処分減少に向けた取組みについて検討する。